

令和 8 年 8 月 28 日

総務省 京都行政監視行政相談センター

京都府内の行政相談委員が

総務大臣表彰を受賞されます

※行政相談委員として永年その職にあり、特に業績が顕著で、他の模範とするに足りると認められた行政相談委員に対し、総務大臣が表彰します

受賞者：^{とくだ}徳田 ^{せいぞう}清造（京都市西京区）

^{あそ}阿蘇 ^{かずよ}和代（京都市西京区）

表彰式

日 時：令和 8 年 10 月 5 日（月）10 時から

場 所：京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿2-2-1）

【行政相談委員とは】

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間のボランティアであり、住民の身近な相談相手として、国の行政機関等の仕事やサービスについての苦情や意見、要望をお聴きし、その解決のために助言や役所に対する通知などを行っています。

行政相談委員は、全国に約 5,000 名、京都府内には 84 名が配置されています。

総務省行政相談センター

まぐみみ京都



キクーン

＜本件担当＞

行政監視行政相談課（池田、松本）

電話：075-802-1140（代表）

FAX：075-802-1180



総務大臣表彰を受賞される 京都府内の行政相談委員



徳田 清造（とくだ せいぞう）

【担当：京都市西京区】



- ・平成23年4月1日委嘱（委嘱期間15年6か月）
- ・京都市西京区役所で定例相談所を開設するほか、商業施設の一角に特設の行政相談所を開設
- ・地元の小学校における出前教室の実施を委員が自ら発案・要請し、出前教室の開講を実現
- ・地域の区民向け祭りにおいて行政相談ブースを設置し、啓発物品の配布等により、委員制度の普及啓発に貢献 など

阿蘇 和代（あそ かずよ）

【担当：京都市西京区】



- ・平成25年4月1日委嘱（委嘱期間13年6か月）
- ・京都市西京区洛西支所で定例相談所を開設するほか、商業施設の一角に特設の行政相談所を開設
- ・地元の小学校において出前教室の開講を実現
- ・地域の区民向け祭りにおいて行政相談ブースを設置し、啓発物品の配布等により、委員制度の普及啓発に貢献
- ・京都府内の行政相談委員で構成される「京都行政相談委員協議会」の監事を令和5年より務め、協議会の発展に寄与 など



受賞委員の主な活動

(京都市西京区担当 徳田委員)



特設行政相談所

商業施設の一角で特設の行政相談所を開設

(写真:洛西高島屋・ラクセーヌでの相談対応(R7.10.15))



出前教室

地元の小学校における出前教室の実施を自ら発案・要請し、実現

(写真:小学校での出前教室(R5.6.13))



広報活動

西京区民ふれあいまつりでの広報活動に参加し、啓発物品の配布等により、委員制度の普及啓発に貢献

(写真:西京区民ふれあいまつり(R6.11.16))



受賞委員の主な活動

(京都市西京区担当 阿蘇委員)



特設行政相談所

商業施設の一角で特設の行政相談所
を開設

(写真:洛西高島屋・ラクセーヌでの相談対応(R7.10.15))



出前教室

地元の小学校における出前教室の開
講を実現

(写真:小学校での出前教室(R5.6.13))



行政相談委員協議会の活動

京都行政相談委員協議会の監事を令
和5年から務め、協議会の発展に寄与

(写真:洛南地区行政相談委員協議会総会(R8.5.22))